

第8日

平成24年12月11日（火）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、10日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。13番、公明党の村上でございます。

一般質問も3日目となりましたが、傍聴の皆様には早朝より傍聴にお出でいただきまして、ありがとうございます。誰もが暮らしやすい朝倉市を目指して質問を行ってまいりますので、最後までよろしく願いいたします。

先日、中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落の事故で下敷きになり、9名の方が亡くられました。心より御冥福をお祈り申し上げます。社会資本と言われる道路、橋、トンネルなどが老朽化したままの状態では、人命を救うことはできません。3年半前のコンクリートから人への転換で多くの社会資本に対する事業は、インフラ整備はおくれてきたのではないのでしょうか。経済も低迷し、さらに深刻に悪化したのではないのでしょうか。今、衆議院選が12月4日に公示されました。12月16日の投票日まで選挙で掲げたマニフェストをきちんと守る責任感のある政党を、今後の日本を担う政治家、政党を皆様にしっかり選んでいただきたいと願っています。

さて、12月3日から9日までは障害者週間となっています。今月の8日には、第7回朝倉市身体障害者福祉協会のふれあい集会在ピーポートの学習室で開催されましたが、その中で、前会長の小西さんは、白杖シグナル運動の啓発を推進して、自分たちから危険や救護を知らせていこうと元気な声で提言されていました。本会場の皆様も白い杖を上高く掲げた視覚障害者の方を見かけた場合は、遠慮せずに声かけ、手を差し伸べていただくことをお願い申し上げます。

これより質問席から質問させていただきますので、執行部の明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それでは、通告に従いまして質問を行います。

平成23年度決算における一般会計歳入総額269億4,000万円に占める市税の割合は26.7%で、各種施策を推進し、住民自治を確立する重要な財源になっています。市税の公平かつ的確な課税の徴収の安定確保は不可欠です。

先日に行いました議会報告会におきましても、市税の滞納金額は多くの市民の関心事でありました。市税、公共料金の収納状況は改善されているのでしょうか。公共料金では特に下水道料金と保育料金についての滞納額と不納欠損額、収納率の現状を伺います。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（坂井宗近君） それでは、私のほうから市税の状況を御説明させていただきます。

まず、平成21年度市税ですが、これは内容としましては個人・法人の市民税、それから固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の合計の金額でございます。

まず、平成21年度滞納額ということですので、収入未済額で申し上げますと、収入未済額が14億5,852万2,000円、不納欠損額1,454万7,000円、収納率が83%でございます。それから、国保税につきましてですが、同じく収入未済額6億6,471万5,000円、不納欠損額651万4,000円、それから、収納率が69.5%でございます。

平成22年度ですが、市税の収入未済額15億1,914万5,000円、不納欠損額2,791万6,000円、収納率82.1%、国保税ですが、収入未済額6億6,830万8,000円、不納欠損額773万8,000円、収納率68.7%でございます。

平成23年度です。市税収入未済額15億5,523万円、不納欠損額3,847万6,000円、収納率81.8%、国保税ですけれども、収入未済額6億7,633万6,000円、不納欠損額1,206万8,000円、収納率が68.5%となっております。市税につきましては以上でございます。

○議長（手嶋源五君） こども未来課長。

○子ども未来課長（江藤剛一君） 子ども未来課のほうでしています保育料の関係です。

平成21年度、収入未済額が5,709万6,000円、不納欠損額365万4,000円、収納率84.8%でございます。

平成22年度が、収入未済額4,990万5,000円、不納欠損額83万6,000円、収納率87.1%、平成23年度が、収入未済額4,049万3,000円、不納欠損額127万7,000円、収納率89.5%となっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（内田茂信君） 下水道料金について説明をさせていただきます。

21年度、収入未済額5,311万264円、不納欠損額、ゼロでございます。収納率90.55%です。

22年度、収入未済額5,441万6,090円、不納欠損額ゼロ円でございます。収納率91.84%です。

23年度、収入未済額5,278万4,823円、不納欠損額379万6,133円、収納率91.61%でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今の報告で申しますと、パーセント的には若干改善されている

ような状況がありますが、担当課としてどのような収納改善策を行っているのでしょうか。また、収納方法について、納付書による金融機関か、市役所窓口での納付と口座振替による納付の割合について伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（坂井宗近君） 市税の収納対策でございますけども、昨今の経済状況が非常に思わしくない状況の中で、滞納額が増加しますと、なかなか支払いのほうも困難になってくるという状況がございますので、現年度分、とにかく滞納額がふえないように現年度分がまだ小さな金額のうちからお支払いをお願いをします。それがふえていきますと、なかなかお支払いのほうも困難になってくるという状況もございますので、現年度分にも力を注ぎながら、また、滞納の分につきましては、しっかり滞納処分、差し押さえなどの対応を行っていくということで対応しております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（江藤剛一君） 保育料の関係ですけども、年3回の滞納整理強調月間、あるいは催告書、夜間・電話での催告等、適時行っております。

それから、来庁していただきまして、児童手当からの充当申出書、それと、もう一点、ことしからですけども、保育園の園長による督促状等の手渡し等で極力滞納を減らすようなやり方を行っております。

それから、口座振替の割合ですけども、手元にはっきりした数字を持っておりませんが、口座振替のほうが多くはなっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 税務課長。

○税務課長（原 憲児君） 市税の納入方法の割合及び推移について御報告を申し上げます。

23年度の市・県民税、固定資産税、軽自動車の口座振替及び納付書の合計件数が7万1,714件で、そのうち口座振替件数が3万8,418件の、率にして54%、納付書件数が3万3,296件の、率にして46%になっております。

で、この推移につきましては、口座振替の率は平成19年度から平成23年度で52%から54%で推移しております。

それから、国民健康保険税ですけれども、23年度の国民健康保険税の口座振替及び納付書の合計件数が8,875件で、そのうち口座振替件数が4,703件の、率にして53%、納付書の件数が3,273件の、率にして37%となっております。

推移ですけれども、口座振替の率は、平成19年度から21年度で、制度改正の影響を受けて64%から53%に低下しておりますけれども、その後は52%から53%で推移しております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（内田茂信君） 滞納の関係につきましては、滞納者、この方につきまして

は、来庁要請、それから家庭訪問、それから電話等によってお願いをしている状況でございます。

それから、滞納整理強調月間として10月等は庶務係の全職員、それから私も含めてそういった滞納者のほうの対応をしている状況でございます。

それから、料金の納入につきましては、口座振替がほとんどでございます。

で、そういった率については、現在のところ把握しておりません。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 半分以上の方が口座振替、それから、同じく半分弱の方が納付書での支払いということですが、やっぱり口座振替で落ちてない方がたくさんいらっしゃるということですね。

また、事前に、市役所は8時から5時ぐらいまでです、あいている。その間にきちんと振替用紙を持って納付に来られる。金融機関でもできるんでしょうけど、やっぱりあいてる時間があります。その間に納付に行ける方というのはかなり厳しい勤務の方もいらっしゃると思います。収納対策課では、電話催告や訪問などの対応で成果を上げられていると思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（坂井宗近君） 電話催告それから訪問催告を、毎週水曜日は夜間催告を行っておりますし、訪問催告については毎日実施をしております。

平成21年度からの電話訪問催告の実績を申し上げますと、平成21年度が電話催告件数が5,415件、訪問催告が2,806件、それから、22年度、電話催告6,227件、訪問催告4,098件、23年度、電話催告1万2,394件、訪問催告4,381件など、そういったきめ細やかな、特にさっき申しあげましたように、現年度分の滞納をふやさないということで、そういった対応を行っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 先ほど報告があったように、パーセントでは若干上がってきているということで、ある程度の効果が上がっていると見てとれておりますけれども、収納のランニングコストという督促状の送料や人件費及びその訪問燃料費などの費用が年間どれぐらいかかっているのか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（坂井宗近君） 今いただきました数字については、ちょっと資料をここに持ち合わせがございませんので、後で御回答ということでよろしいでしょうか。現在、資料の持ち合わせがちょっとございませんので、数字については申し上げることがここでは不可能でございます。済みません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり費用もたくさん、その催告のはがき、封筒代とか、電

話でもそうですけれども、かかっていると思います。また、その担当職の方の時間外の仕事というの、すごくストレスの多い仕事だと思っております。

近年急速に変化するライフスタイルや労働環境により納税者のニーズも多様化しています。そして、より利便性の高い納付システムの確立を求める声も高まってきました。コンビニによる収納は土日、休日でも、また24時間対応で、どこからでも納付することができ、若年層の納付に期待できることが上げられます。

朝倉市においてもコンビニ納付の導入はできないでしょうか、市長に伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） コンビニ納付ですとか、あるいは、MPN収納といった形が、最近はそのような形がとる自治体もふえてきております。ただ、これは収納率を上げるということに関しては、必ずしも効果があるかどうかということは、まだはっきりしておりません。

ただ、このことについては、いわゆる納税者が、あるいは、支払う市民が便利であるということがその大きな意味だろうというふうに思います。そういった意味では、今後、朝倉市としても考えていくべき一つの課題だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 環境民生常任委員会では、石垣市のほうに視察に行っていました。私たちがちょうど視察から帰ろうとすると、市長が駆け寄ってきまして、ああ、よくお出でくださいましたと、もう本当にみずから駆け寄っていただいて、握手して、名刺交換をしたことがもう鮮明に浮かびますが、この石垣市では、既にクレジット納税とか、そういうコンビニ納税の導入がされています。

クレジット納税は21年から実施されています。これは思いのほかすごく効果があって、クレジットカードを持っている方には、その納税で利用するとポイントがつくという利点があるそうなんです。

それから、コンビニは、先ほども申しましたようにもう24時間対応で、市内にいないでもどっからでも納税できるということで、納めやすい環境にすることで納期内納付率が期待できるということでもあります。やっぱり新しい感覚で、その時代に沿った納税者の方のニーズに合わせた納税対策をとられて、市長さんもかなりお若かったですけど、そういう対策がしっかりとられているということ、庁舎はうちと同じようになり古かったですけど、やっぱりそのニーズに応じて改革をしていこうというのが市長さんの姿から感じ取られたんです。

で、やっぱりこの催告の訪問などの職員の残業、職員のワークライフバランスというのがやっぱり男性も同じように御夫婦で子育て、いろんな家庭のことをしながらお仕事に取り組むというこのワークライフバランスがよくなり、業務能率が向上するというメリットが上げられるということが、この石垣市の資料にはあります。導入についての検討を、再

度、市長に伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 確かに納付の場所や納付の可能な時間がふえるということによって、いわゆる利便性の向上につながるというふうに思っています。

ですから、先ほど申し上げましたように、今からいろんな他市の状況を含めて研究をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市長が申されますように、導入コストというデメリットもやっぱり考慮した上で検討させていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、市民サービスの上からも納税しやすい環境をつくることは、滞納対策の上からも重要な問題だと思います。前向きなスピードある決断をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

市の行政評価システムについて質問いたします。

平成22年から24年の行政評価の現状と進捗状況について、昨日、桑野議員のほうからも質問がありまして、その答弁では、1,000事業のうちの半分、500事業を24年、25年で行いたいということでした。評価の見直しの結果が余り出ていないということではないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 昨日の答弁とあわせまして、成果が出てないというよりも、構築を24年、25年にかけて一番下の小さい事務事業、この500事業につきまして2カ年に分けて作業をするということですので、25年までには全ての成果管理が必要な事務事業についての構築が終わるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、今の現状での報告というのは、まだその24年、25年が終わらないとできないということではよろしいんですね。

では、次の市民参加の行政評価、パブリックコメントと言われますけれども、について、どのように捉えているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 市民参加の行政評価ということですけど、本年度は8月から9月にかけてまして、まちづくり市民アンケートというのを実施しております。これは市内在住者で20歳以上の人、無作為に3,000人を選ばせていただきまして実施をいたしました。

そのもともとのこのアンケートの目的としましては、施策と基本事業において市民満足度などを把握すること。また、その結果からまちづくりの進みぐあいをはかる物差しである成果指標を設定することでした。

ただし、このアンケートをたまたま3,000人抽出された方にはごらんいただいていると思いますが、アンケートの表紙に、市民の参加という視点から、あなたも朝倉市のこれからのまちづくりに参加してくださいというふうのを記載をしております。結果、1,462人、回収率48.7%の方から回答をいただいております。

このことは行政評価におきましても、市民に参加をしていただいているというものの一つではないかなと考えております。

また、本年度施行を予定しております外部評価につきましても、市民の方にその委員になっていただいて、参画していただくように考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、課長が言われました朝倉市まちづくり市民アンケートです。このアンケートの回答が1,468人もあったということは、とても素晴らしいことだと思います。市民の方たちがこの朝倉市に住んで、やっぱり朝倉市の未来を考えて、もっと住みよい朝倉市に私たちも意見を言って貢献したいという思いが強いから、この半分近い方たちがアンケートに回答をされたということですが、この内容公開はされたのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 今、取りまとめを終わりました一定の結果なり数値が出ておりますが、これは最終的には、まちづくり報告書という、これはまだ仮称ですが、その中で、その結果や成果指標に設定した数値の動きといったものをお知らせしようと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） このアンケートの中でとても気になる場所があったので、その回答をよかったら教えていただきたいんですけど、問の45に、「あなたは市民の声が市政に届いている、反映されていると思いますか、丸は1つ。1が丸「そう思う」、2「どちらかといえばそう思う」、3「どちらかといえばそう思わない」、4「そう思わない」というのがあるんですけども、この回答の内容がわかりましたら、教えていただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） まことに済みませんが、その各問の答えを、データはちょっと持ち合わせておりません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この外部評価委員です。学識経験者を取り入れた外部評価委員は、いつ立ち上げられるのでしょうか。また、そのメンバーの中の女性の参画は何パーセントを計画されているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 本年度施行を予定しておりますこの外部評価につきまし

ては、1月下旬を予定しておりますが、まだ現在、具体的な人数なり委員の具体的な方はまだ決定しておりませんが、当然ながら外部評価の委員には、男女共同参画の視点からも女性委員の比率、35%以上を目標としまして参画していただくようには考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 朝倉市、市長の男女共同参画の視点をしっかりこの行政経営課は取り入れていらっしゃると思いました。

で、やっぱりその中でいろんな子育て中の方とか、いろんな方たちがいらっしゃいます。その分野というか、いろんな方たちの階層からやっぱり入れていただきたいというのも一つの条件だと思いますので、その対応もよろしく願いいたします。

最後に、オープン式の市民協働の行政システムについて伺います。

以前に直方市の行政評価審議会というのを視察に行きました。直方では、その事業仕分けみたいな、事業仕分けですね。やっぱり一つの事業の内容を市民の活力と新鮮な視点で、パブリックコメント効果もある内容をオープン式に庁舎の中でしてたんです。

で、その庁舎の中でしてることを、市役所にいろんな手続の方たちが周りでまた見れる、傍聴できるというような取り組みがされておりました。本当にオープンで、本当いうと、会議とかいうのは静かなところでしたほうが効果的なんじゃないかなと思いましたがけれども、皆さんに、こんな行政評価の審議をしたんですよというアピールする、後で報告するのではなくて、その場を見ていただく。で、この建設は隣にもあるようなことをうちでしなくてもいいじゃないのというような具体的な市民の意見をしっかり聞いていらっしゃるんです。で、その意見をまた庁舎を訪れた方が聞いているという、本当にもうオープン式の行政評価、審議会というのが行われておりました。こういうオープン式の評価対策がとれないのでしょうか。

これは、杷木のほうの議会報告会でも、オープン式の行政評価というのはしてないんじゃないかというような御意見があったんですけれども、今後、副市長でよろしいんですか、これは。市長でよろしいんですか。では、ちょっと取り組みを伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 議論の経過なり、結果なりをきちんと市民の皆様にお知らせするという事は非常に重要な話だと思います。ですから、今後その外部の評価委員を入れた場合につきましても、基本的には、その中身については全て市民の皆様にお示しすると。

ただ、何といいますか、短時間の議論で市民の皆様にお見せして、で、そこを見ることによって本当に実効性が上がるのかといいますと、やはり一つ一つの事業につきましても、相当集中したさまざまな角度からの議論が入りますので、そこを、いわゆるショーのような形で見せてしまうというのは、なかなかまた違ってきますので、より市民の方にわかり

やすい形で公開して、お示しするということを念頭に置いてやっていこうということで考えておりますので、いわゆる国のほうでやっておられたような、直方市というのはちょっと存じ上げませんので、あれなんですけれども、いわゆる事業仕分けのような形は、今のところ考えておりません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 以前、私がまだ総務文教常任委員会にいたときに、釧路だったと思うんですけれども、そこでは、市長の諮問委員として、こういう行政評価の審議会がありました。で、もういろんな意見が出るそうです。本当に行政マンからいうと、わかってないなというような思いの中でも、いろんな意見をその会を重ねるごとに意見が、今、ディベートという取り組みが、学校でも授業で、賛成意見と反対の意見の人たちが意見を取り合わせて一つのものをつくり上げるということがよくされています。それは、このグローバル社会には必要なことだということで取り上げられていますが、そういう問題がどんどん執行部と市民の方でやりとりがあって、そこから本当に将来の市の建設に重要な、要らないものが削除されて、削られて、本当に市民が求めるもの、また、新しい視点と感性を取り入れた内容で行革ができるということが、もう随分10年近く前のことなんですけれども、鮮明に残っているんですけれども、市長、これからの評価のあり方について、どのようにお考えでしょうか、最後に伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、副市長が申しあげましたように、国で行われたような、いわゆる事業仕分け的な形でのオープンということじゃなくて、やはり今回も今言われたと同じように、釧路市と同じように、この評価委員というより市長の諮問機関です。

ですから、問題は、その中で十分議論をしていただき、そのことが、その内容が市民に知っていただけると、わかっているような形をつくっていかなくちゃならないというふうに思っています。

ですから、非常に事業を、例えば今まで続けてきた事業を、これはもうやめなさいとかいう議論も出てくるんだろうと思うんです。そのときには、じゃあ、いろんな違ったまた考え方の方もいらっしゃる、当然。それは守るべきだと。そういった議論をやっぱり市民の方にきちっとわかって、見ていただく。いろんな考え方がありますので。

その上で、やはり市の行政というのは、施策というのはその上でやっていくということが非常に大事なことだろうというふうに思いますので、オープンな形という考え方が、ちょっととらえ方が違うとするのは失礼ですけども、いわゆる皆さんがわあわあ言ってる中で、ショーみたいな形でやるということじゃなくて、内容はきちっと市民にわかっているホームページですとか、いろんな問題、その内容については十分わかっているようにしたいというふうに思っていますので、そういう形で出発をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 以前の制度が、マスコミを入れたようなああいう事業仕分けではないと思うんです。やっぱり市民の方たちの中の代表が執行部の方と一緒に審議する中で、それを、ああ、こういうふうにされて朝倉市の行政の事業の取り組みがされてるんだというのを生で見るということはとても素晴らしいことだと思いました。やっぱりそのセッティングすることとても大変だと思ったんですけども、いまだに気持ち的に、ああいうことを本当に実行できることがすごいなと、直方市のことを思ったんですけども、今後、陰にひなたに行政の方たちもしっかりこの朝倉市の未来に向かって取り組んでおりますので、私たちも市民の声をしっかり届けて、ともどもに協働の将来の朝倉市、誰もが暮らしやすい朝倉市をつくっていきたいと思っておりますので、しっかりした前向きな取り組みを今後よろしくお願ひしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時39分休憩

---